

予算決算委員会産業建設分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 日 時	令和 元年6月6日 9時30分開会 令和 元年6月6日 16時20分閉会
2. 場 所	委員会室
3. 出席議員	大上和則座長、吉田知代副座長、 渡辺拓道委員、園田依子委員、足立義則委員、國里修久委員
4. 会議に付した事件	議案第47号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号） 議案第49号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第1号） 議案第50号 令和元年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第1号）
5. 議事の経過	<p>開会 9：30</p> <p>【分科会】</p> <p>大上座長 開会宣告 大上座長 あいさつ</p> <p>■日程第1 議案第47号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）</p> <p>まちづくり部</p> <p>【主な説明】</p> <p>まちづくり部より 補正予算書に基づき説明</p> <p>【主な質疑】</p> <p>大上座長 市営駐車場管理費に関し、A社利用者用駐車場として整備するとのことであるが、フェンスの色合いはどう考えているのか。</p> <p>まちづくり部 最終的には景観計画との調整事項となるが、道路との境界付近については、周囲と同様の塀を計画している。また、市営駐車場との境界付近については、景観計画に規定がないことから、安価にするためにも一般的なフェンスを設置するよう計画している。</p> <p>大上座長 観光地としての景観に配慮するという観点から、駐車場側に生垣や格子塀などを設置することが考えられるが、それらの協議はあったのか。</p> <p>まちづくり部 A社との協議の中で、生垣等を設置する話もあったが、維持管理等の課題を考慮し、フェンスを設置する計画となった。</p> <p>渡辺委員 篠山警察、A社、地元自治会等の協議の結果で、今回予算計上したことは理解したが、路上駐車の問題は基本的には、A社と警察の問題ではないのか。なぜ、市が整備する必要があるのか。</p> <p>まちづくり部 篠山警察からA社への指導もなされている。違法駐停車をなくすため、</p>

交通誘導員の配置もなされているが、なかなか違法駐停車が解消されないため、道路管理者である市に相談及び協力依頼があった。

渡辺委員 相談ということで、指導ではないのか。

まちづくり部 協力要請である。

渡辺委員 計画しているスペースをA社に貸出すると、中心市街地の観光駐車場が減少する。利便性のいい場所をあえてA社に占有させることは、なかなか理解しがたい。観光の担当部署との協議はあったのか。

まちづくり部 観光の担当部署との調整は出来ていない。整備予定地については、一部のデッドスペースを含めて貸し付けようとするものである。

渡辺委員 イベント時などに市営駐車場として利用する期間を除いた、利用しない期間だけ貸出するといった協議はできないのか。

まちづくり部 景観まちづくり刷新モデル事業により、歩道を拡幅する事業を進めているところであり、これまで通り路上駐車を継続されることは好ましくない。道路管理者として指導に関与した中で、市有財産である市営駐車場の一部をA社に貸し付けるとの結論に至ったものである。なお、イベント時を除いた期間のみといった協議は行っていない。

足立委員 交通誘導員は、いつごろから配置されているのか。

まちづくり部 平成30年1月にA社と違法駐停車排除のための協議を開始した。その後、平成30年2月8日より、月曜日から金曜日の午前9時から午後4時の時間帯に交通誘導員を配置されることになった。その時期より、違法駐車の看板10基の設置、A社内での違法駐車は駄目であるというニュアンスの放送も開始されている。

足立委員 A社での取り組みや景観まちづくり刷新モデル事業により、道路が整備されたことで市民のモラルも変化するのではないか。1日あたり何台位の違法駐停車両があるといったようなデータはあるのか。

まちづくり部 道路管理者として、路上駐車の状況に関するデータを取っていない。警察でも苦情の件数以上の記録はないと思われる。

足立委員 市民の財産である公有財産を、一民間企業に占有させる以前に、A社の企業努力が足りていないのではないか。隣に1時間まで無料となる市営駐車場があるのだから、そこに誘導するなどの努力を示さないといけないのではないか。計画通りにA社専用駐車場を整備することになれば、自動車が歩道を横断する出入り口が、あの狭い区間の中に2箇所もできることとなる。さらには、駐車場を塀で囲うとなると、視界も遮られることとなり、安全性に不安が残る。

A社の企業努力、路上駐車に対する取り締まりの強化及び道路改良による利用者のモラルの変化を見てから、それでも方策がないと言うときに検討すべき方法ではないか。当事者間での協議を尊重したいと思う

が、理解に苦しむ答えとなっている。

まちづくり部 当局から、当初は、A社の対応を求めたいということで、交通誘導員の配置や館内放送による改善を期待したが、あまり効果が出ていない状態である。A社との協議の中で、A社の敷地内で、来客者用駐車場の場所の確保が困難であるという話であったため、市で駐車場を整備し、貸し出しするという今回の提案となった。また、路上駐車を抑止することを目的として市営駐車場の敷地を貸し出す際には、A社による更なる対策等に関する覚書を締結することとなると考えている。まずは、既存の駐車場を利用するように誘導していきたいと考えているが、今後、景観まちづくり刷新モデル事業で、周辺部を整備していくことによって、看板等での規制もなかなか困難になってくることも予想される。A社や、警察の協力を得ながら違法駐車を減らすことができるのが一番であると考えている。今回提案している駐車場整備ができるまでは、既存の駐車場を利用してもらえるように努力を進めていきたいと考えている

足立委員 最終的には、整備する必要があるかもしれないが、一旦は交通誘導員による路上駐車者への指導を徹底し、その効果を確認した後に検討する方策ではないかと考える。

渡辺委員 A社に貸出予定の駐車場であるが、既存に設置しているゲートを利用してA社専用部分を設ける方法は検討したのか。

まちづくり部 既存のゲートでは、台数カウントで管理しているため、駐車場のエリア指定が出来ない。

渡辺委員 違法駐停車両を排除したいという目的であるが、今回A社用の駐車場スペースが満車になってしまった際は、今既存の駐車場に停車してもいいのか。

まちづくり部 もちろん停車可能である。

園田委員 今回整備予定の駐車場スペースに、A社利用者以外も停車することになるのではないかと。まず、注意喚起を行いその様子を見て判断してはどうか。

まちづくり部 今回A社に貸し出す駐車場と既存の駐車場を分離する理由は、違法駐停車する人はゲートを入れて駐車することに手間がかかるとされているのではないかとという観点から、ゲートを通らずに駐車できる方法がいいのではないかと思われたからである。

足立委員 A社利用者は、ゲート機器があれば有料となると思いき、短時間であれば路上駐車するのではないかと。1時間まで無料であることが利用者に浸透していないのではないかと。A社の利用客の意識調査等を踏まえて、どこに問題点があるのかをしっかりと把握したうえで対策を検討するべきで

はないか。

大上座長 A社側の違法駐停車に対する啓発はどうか。

まちづくり部 A社内で、館内放送による路上駐車を抑制するための注意喚起を行っている。

足立委員 今、配置されている交通誘導員による指導が的確になされれば、違法駐停車対策は出来るのではないか。

渡辺委員 車道と歩道との間に障害物がないことから、路上駐車につながっている。景観まちづくり刷新モデル事業において、歩車道を分離する設備を設けることはできないのか。

まちづくり部 景観まちづくり刷新モデル事業による整備で、歩道と車道の分離をなくして歩行者の横断を妨げないという指導の下、整備していることから、乱横断防止策の設置は考えられない。今回の整備により、車道を狭く、歩道を広くするという形になり、違法駐停車車両があれば、更なる交通の妨げになることが想定されることから今回の提案になっている。今後も、A社については、歩道には、ポールを設置、交通誘導員の配置を指導していく。

園田委員 交通誘導員が配置されていない時間帯にも違法駐停車がある。また注意喚起看板の手前であれば、路上駐車は妨げられないと思われる方がいるのではないか。人間の心理をどのように変化させていかないといけないうかをまず研究してはどうか。

まちづくり部 交通誘導員があまり機能していない現状については、警察とともにA社への指導の強化を図りたい。

園田委員 公園施設管理費に関し、遠方の親水公園についてトイレの利用状況、設備の状況はどうか。今回の要望は、屋根のみであるが、他に改修要望等は無かったのか。

まちづくり部 人的配置のない施設のため、利用者数等は、把握していない。設備の状況については、不具合が発生した時は、速やかに対処しており、地元自治会等から、設備の改修に関する要望は受けていない。

園田委員 これまでにいくらぐらい修繕料がかかっているのか。

まちづくり部 手元に資料がないため、どのぐらいの費用がかかったかは不明である。

吉田副座長 今田町木津せせらぎ公園に設置している遊具の撤去の件であるが、今回撤去する遊具以外にも設備が配置されているのか。

まちづくり部 当該遊具の他には、東屋や水飲み場が設置されている。

吉田副座長 遊具が無い状態でも、公園の利用状況には影響がないのか。

まちづくり部 危険な遊具については、市の権限で撤去する旨を自治会に伝えたが、同様の設備の再設置については地元自治会に協議を行った。地元自治会の意向としては、遊具の再設置を希望しないとの意向であったことから、

遊具の再設置は行わない予定としている。

足立委員 市単独事業費に関し、市道安口西1号線の工事の内容について聞きたい。三角地を戻して全部を一体として車が入れるようにする工事で、説明資料の黄色に着色箇所が無償で寄付を受け工事をするというのか。また、盛土する工事費が250万ということか。

まちづくり部 黄色及びオレンジ色の箇所両方寄付となる。黄色箇所については、道路として使用し、国道から直線で集会所へ入れるよう整備する形となる。オレンジ色箇所については盛土までで、この地区は伝建地区のため、今後は駐車場としての利用を検討されているため、自治会が地権者から寄付を受けられる形になる。

渡辺委員 農工団地の進入路である、公有財産購入費の積算根拠は。

まちづくり部 m²あたり6千円で計算している。適正な価格で、用地買収の交渉を進めて行きたいと考えている。

■日程第1 議案第47号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）

【主な説明】

農都創造部 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

足立委員 市営住宅管理費に関し、南新町住宅東側について、今後どのように活用しようと考えているのか。

まちづくり部 住宅用地については行政財産であり、更地にした後、普通財産として管理部局に引き継ぐ予定である。今後の計画については、管理部門で検討することになる。

吉田副座長 土木費国庫補助金に関し、危険ブロック塀等撤去支援事業補助金の申請はどれぐらい見込んでいるのか。

まちづくり部 10件分の予算上程をしており、現在は3件の申請が出ている。

大上座長 今田団地内の公園のトイレの撤去後の仕上げはどうなるのか。

まちづくり部 真砂土等の仕上げを考えているが、地元と協議して決定したい。

■日程第2 議案第49号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第1号）

上下水道部

【主な説明】

上下水道部 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

なし

■日程第2 議案第50号 令和元年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第1

号)

【主な説明】

上下水道部 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

なし

■日程第1 議案第47号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）

農業委員会事務局

【主な説明】

農業委員会 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

なし

■日程第1 議案第47号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）

農都創造部

【主な説明】

農都創造部 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

國里委員 林業一般管理事業に関し、従来の制度は人家に倒木が発生している場合に対応していたが、今回は予防的に立木を除去するものに適用するのか。

農都創造部 今後は、人家裏などで将来危険木になりうる可能性のある木も伐採できるように対象を拡大している。

國里委員 申請件数が現状より増加すると想定されるが、危険木として判定する基準はどうか。

農都創造部 面的な森林整備につなげていくために、申請下限面積100㎡以上とし、将来危険木になるだろうという判定は、所有者にしてもらっている。

國里委員 単木では、危険木に該当しないということか。

農都創造部 そうである。

國里委員 住宅の裏山に、将来危険木になりそうな木があるが、山の所有者が不明な場合は市で所有者を調べてくれるのか。

農都創造部 市では、所有者を特定することが出来ないが、林地台帳を基に当該地を含む周辺の地番を確認することが出来るので、当該の危険木が誰の所有かは、関係地権者にて確認及び協議してもらい決定してもらうことになる。

渡辺委員 市単独環境林整備事業に関し、施政方針では、森林環境譲与税を財源として事業実施するとあるが、実際全てを森林環境譲与税だけで賄うこ

とは出来ない。丹波篠山ふるさとの森構想では、年間325haずつ進めていくことになっているが、今年度だけでの計画で予算額2,800万円を執行するのか、又は今後計画を見直すのか。

農都創造部 令和元年度の森林環境譲与税額は、約1,100万円である。充当先として、市単独の間伐事業と人工林広葉樹林化事業を予定している。当初、ふるさとの森づくり構想では、20年間で6,500ha、年間325haの間伐を目標としていたが、国庫補助金が市の要望に対し、満額採択されないことから、現実には約280haの間伐を行ってきた。さらに、国は令和元年度から切り捨て間伐の補助制度を廃止した。しかし、市として年間325haの間伐するという目標があるため、ここ数年の間伐面積の実績と、市の財政状況を鑑み今後も市単独で実施するものと考えている。

渡辺委員 森林環境譲与税の徴収はまだであり、満額予算確保できたとしても約3千万程度である。市単独事業で事業実施するには、金額的にリスクが高いと思われる。この事業は、財源の確保が出来なくても市単独で実施するという考えなのか。

農都創造部 間伐の必要性や財政状況を見極めながら、ふるさとの森づくり構想の計画の見直しを含め、検討しなければならないと考えている。

渡辺委員 今年度は250ha間伐を行う予定としているが、来年度の計画は未定ということでもいいのか。

農都創造部 ふるさとの森づくり構想に基づく整備計画の数値見直しも含め検討が必要であるが、事業実施の財源としては森林環境譲与税を充当し、不足分については一般財源を充当するというのが市の方針である。

渡辺委員 今後も250haの間伐を実施するというのであれば、毎年1,000万円以上の一般財源が必要となってくる。10年1億、20年で更に倍の一般財源が必要となる。また、切り捨て間伐なので成果がすぐに見えてこない。その他の財源の検討や確保をしてほしい。

農都創造部 造林事業の対象となる間伐を実施すれば、補助対象となるため、その造林事業を今後も活用していくことと、切り捨て間伐を、もう一度補助対象になるよう国に要望し、それ以外の活用できる補助メニュー等も探しながら財源確保に努めていきたい。今後は、更に財政状況を見極め、本当に250haの間伐を継続できるのか検討していきたい。

■ 日程第1 議案第47号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）

【主な説明】

農都創造部 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員	農都政策環境費に関し、竹粉碎機について、手元資料では平成30年度から令和元年度の利用申し込みが31団体となっている。利用申し込みが多く、半年貸出しを待ってもらっている状況であるため、今回追加購入するということであるが、利用したことのある30団体程度が再度申し込みをするため貸せないのか、それとも、新規の希望団体が多くて貸せないのか。
農都創造部	新規の希望団体からも、多数問い合わせがある。件数では、新規希望団体と再度利用希望団体の利用が半々程度で、現時点では10件以上利用を待ってもらっている。手元資料の31団体は実際に申込書の提出があった団体であり、現段階でまだ利用していない団体の数も含まれている。資料に記載していない仮押さえ予約件数を含めると、9月まで予約が入っている状況である。
渡辺委員	竹粉碎機の整備は業者が行っていると思うが、貸出事務は市で行っているのか。
農都創造部	貸出事務は市で行っており、利用承認の処理をした後、委託事業者に連絡している。利用の際には、市を介さず利用者が直接委託事業者に向き、使用方法等の指導を受けた後、各自トラック等で持ち帰り利用している。
大上座長	今回、購入を予定している竹粉碎機は、前回購入したのと同じものか。
農都創造部	前回購入した竹粉碎機は、手元資料の「KCM130BLA」と同類のものであり、今回は赤枠で囲った別の竹粉碎機を購入予定している。前回購入した竹粉碎機は、重量が350kgを超え、軽トラックに積載できないため移送に不便が生じていた。そのような意見を踏まえ、今回は軽トラックにも積載できる小型の竹粉碎機を購入予定している。小型ではあっても処理能力は、前回の竹粉碎機と同じ能力を持っている。
■日程第1 議案第47号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）	
【主な説明】	
農都創造部	補正予算書に基づき説明
【主な質疑】	
足立委員	農業総務費に関し、令和元年6月1日より新しい場所で開設している一般社団法人丹波篠山市場の状況はどうか。
農都創造部	令和元年5月28日に予算の承認後、6月1日に新しい場所でオープンし、農産物の集荷や競りが始まっている。同日、朝6時30分から開所式が行われ、農産物の集荷量も多く、盛況なスタートとなっている。

	現在の倉庫は、天井の明り取りのみとなっており、照明の設置と破損した屋根の修繕など最低限の予算を今回計上している。
渡辺委員	倉庫西面の雨漏りは修繕しないのか。
農都創造部	倉庫西の事務所跡は屋根が二重になっている。雨漏りの原因は神社の木の落ち葉が雨樋に詰まったことが原因と推察しており、屋根修理の際に確認し軽微な修繕であれば対応する。
大上座長	これまでリタイアした農家から、不用になった農機具の活用方法などの相談はなかったか。リタイアした農家の農機具の有効活用はできないか。
農都創造部	過去には1件相談があった。リタイアした農家と新規就農者をマッチングすることができ、就農に至った例がある。それ以外は特に相談がない。
農都創造部	集落で人・農地プランを作成する際、農機具の所有状況やリタイアする時期などのアンケートを取っている。不要となる農機具があれば、集落営農組織で活用するなどの方法も話し合われている。
國里委員	集落営農推進事業に関し、草刈り隊を組織するエリアはどれくらいの規模を想定しているのか。また、金銭的な流れはどうなるのか。
農都創造部	集落を基盤とする地縁で成り立つ組織と考えている。多面的機能支払交付金事業の活用組織や自治会などの同意を得て設立した組織を支援する予定である。草刈り賃金の費用を賄うには、土地所有者の負担や多面的機能支払交付金事業の資金も活用しながら地域で運営を検討してもらうように考えている。
足立委員	特産物振興事業に関し、一般的なビニールハウスの規模と購入経費はどれくらいか。補助上限が10万円での程度の規模のハウスが設置できるか。
農都創造部	想定している一般的な規模は、間口5m、奥行9mで、購入経費は15～20万円程度である。10万円の支援を受ける場合の規模は、45㎡の約2倍の大きさとなる。
渡辺委員	ビニールハウス導入支援事業補助金の創設ということであるが、市としてどのような方向に導こうとしているのか。農家にどういった作物を作ってもらいたいと考えているのか。
農都創造部	農家所得の向上に向けた施設栽培のきっかけづくりと考えており、栽培する作物も限定していない。今後、農家の状況を見ながら、JAと検討していきたい。
渡辺委員	この規模で葉物野菜を栽培しても、農家所得の向上には繋がりにくい。水稻の育苗や黒豆の乾燥でハウスを利用する方が所得の向上に繋がる。

農都創造部 ビニールハウスの支援は、通年野菜の栽培や生きがい農業のきっかけづくりと考えている。冬場の直売所は、野菜が少ない状況にあり、年間を通して野菜が提供できるようにしていきたいと考えている。

渡辺委員 市の支援は様々あるが、丹波篠山市の農業の方向性をしっかり持って、施策を進めてほしい。

■日程第1 議案第47号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）

【主な説明】

農都創造部 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

吉田副座長 観光施設整備事業費に関し、南新町の観光駐車場を整備するとのことであるが、新たに用地取得するのではなく、市有地の活用をする考えはあったのか。

農都創造部 本篠山駅跡地の代替地として、5月会議で上程した郡家（100台）の用地、今回上程している南新町の用地（40台）で、観光用駐車場の代替地の確保が出来ると考えている。兵庫県と用地交換した池上の市有地や、糯ヶ坪の市有地についても検討したが、未整備であること、イベント会場へ行くまでの道が細く不便であり、観光用駐車場としては不適であると判断したため、今回の購入候補地を選定することになった。

園田委員 進入路を新設するようであるが、東側の交差点から駐車場へ歩いて入る人の動線はどう考えているのか。

農都創造部 東側の交差点からの車の進入は難しいことから、車は南側の県道から入る計画で予算計上している。歩行者については、現段階では境界が不明確であるため測量後の判断となるが、兵庫県土建一般労働組合事務所前から河原町へと抜けるルートが最良ではないかと考えている。

園田委員 平日に東側の進入路から入り、駐車する人がいるかもしれない。安全面を考慮する必要がある。

農都創造部 安全対策を十分考慮して 整備を進めていきたい。

足立委員 南新町の観光用駐車場の利用形態について説明してほしい。

農都創造部 利用形態が未確定な分があるが、イベント時（市又は地元自治会）に臨時的にあけることを基本に考えている。一方では、河原町市営駐車場の運営と同じく料金箱での対応も検討している。本来であれば開放利用したいと考えるが 不法駐車の問題もあるのでこれらを含めて整理していきたい。現段階では、40台の駐車場であるため人を配備しての管理又は開閉ゲートを整備してまでの管理は難しいと考えている。

足立委員 B社の出店が決定すれば、従業員の駐車場の確保も必要となる可能性

	があるが、今後貸出対応も考えるのか、それとも公的な駐車場としての利用を考えているのか。
農都創造部	もし B 社に駐車場を貸出するとしても、それなりの負担をお願いすることになると考えられるが、現実に貸出するのかどうかという話は、現時点ではなく、今後そのような話ができれば検討する課題となる。今回の予算計上の本来の目的は、観光用駐車場の確保である。
渡辺委員	観光用駐車場の定義、位置づけの整理が必要だと思われる。定義はどうか。
農都創造部	現段階で定義づけができていないのが実情である。将来的に市営駐車場とするのか、観光用駐車場とするのか、料金を徴収するしないによっても条例の制定にも関係するため、今後、庁内で調整し明確化する。
渡辺委員	市税を投資することになるので、可能であれば有料化し、少しでも資金回収をすべきである。秋ぐらいまでには、資金回収できる根拠をきっちり定義づけできるよう早急に取り組んでほしい。
農都創造部	駐車場の場所によっても条件が異なるため、費用対効果も鑑みながら、早急に検討していきたい。
足立委員	プレミアム付商品券事業に関し、8, 200 世帯が対象となるのか。
農都創造部	対象者全体で 8,200 人という想定である。非課税対象者が 7,500 人、3 歳未満の子供のいる世帯は 700 人と見込んでいる。
園田委員	2 万円で 2 万 5 千円分の商品券が購入できるが、2 万円の支払いが厳しい方もあるかもしれない。セット内容はどう考えているのか。
農都創造部	額面 500 円の 10 枚つづりが 1 セットで、1 人 5 セットまで購入できるように考えている。
大上座長	商工振興施設管理費に関し、市民センターの洋式トイレへの改修は、市民からの要望なのか。
農都創造部	市民からの要望があった。他の施設でも便座を交換しているので、要望と合わせて必要があると判断して要求している。
大上座長	今後、市の観光用施設について洋式トイレへと改修する考えなのか。
農都創造部	随時改修していきたいと考えている。
農都創造部	障害者の利用しやすい環境整備としてウォシュレット付の洋風便座へ変更する必要性が求められている。今回は、こうした指導も踏まえた上での予算提案になっている。
大上座長	観光総務費に関し、王地山公園ささやま荘のあり方検討委員会は、もう立ち上げられているのか。
農都創造部	令和元年 5 月 24 日に、今のささやま荘の状況等を含め情報共有するため準備会を開催した。予算可決後、令和元年 7 月 1 日に会議をする予

定で準備を進めている。委員構成として、公認会計士、税理士、地元住民、商工会等、実際に関わりを持ってもらっている市民等を含めて調整したいと考えている。

大上座長 ホテルや旅館の経営に携わっている方に委員に入ってもらわなければノウハウが伝わらない部分があるので、まだ確定していないのなら検討する余地があるのではないか。

農都創造部 現在、副市長を中心に委員選出を進めているが、今回分科会で出た意見も踏まえ調整していきたい。

議員協議

議案第47号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）

議案第49号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第50号 令和元年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第1号）

—部長、市長等への質問 なし—

■意向確認

議案第47号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）

—賛成多数—

大上座長 反対の意向がありましたので、理由を確認したいと思います。

足立委員 市営駐車場管理費に関し、景観まちづくりモデル刷新事業での周辺整備完了後、様子を見ながら検討してもいいのではないかと、民間企業の努力がもう少し必要だと考える。

議案第49号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第50号 令和元年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第1号）

—全員賛成—

大上座長 この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任願いたい。

—異議なし—

■その他

吉田副委員長 あいさつ

閉会 16：20

